

令和 7 年度第 1 回審議会

日 時	令和 7 年 8 月 26 日（火） 9 時 4 6 分から 1 0 時 5 5 分まで
場 所	総合福祉会館 3 階 3－1 会議室
出席委員	粥川基子、河合裕子、清水宗夫、高井伸穂、塚原千恵、早川貞子、原田峻平 （計 7 名）欠席：坂井孝行
出席職員	長屋基盤整備部長、安江基盤整備部参事 水道課 若林課長、片岡 下水道課 奥田課長、澤村、那須（計 7 名）
傍聴者	なし
議事 (1) 報告事項 水道事業、下水道事業の現況・予算 (2) その他事項 下水道事業の経営戦略について 司会 本日はお忙しいところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 私は本日の司会をさせていただきます下水道課長の奥田でございます。よろしくお願いいたします。 なお、中部電力の坂井孝行様につきましては本日ご欠席の連絡を受けております。 また、関信用金庫様につきましては、長村委員から新たに高井委員に交代となりましたので報告させていただきます。それでは高井委員より自己紹介をお願いします。 （高井委員から簡単な自己紹介） ありがとうございました。 司会 ただいまから、第 1 回関市上下水道事業経営審議会を開会いたします。 初めに原田会長からあいさつをお願いします。 （会長のあいさつ） ありがとうございました。 続いて議事に入りたいと思います。審議会規則第 4 条第 1 項の規定により、会議の議長は会長が務めることになっております。ここからの進行は原田会長にお願いいたします。 会長 それでは、議事に入ります前に、委員 8 人中 7 人が出席していただいております。 審議会規則第 4 条第 2 項に規定する会議の開催要件であり、委員の過半数の出席を満たしていることを報告いたします。 ただいまから議事に入ります。それでは上下水道の現況、予算の説明をお願いします。 水道課 それではまず水道事業から説明させていただきます。 内容は令和 6 年度第 2 回審議会と変わってはおりませんが、改めて簡単に御説	

明をさせていただきます。

計画給水人口、こちらは変更はありません。普及率につきましても、変動はありません。給水人口は、人口減少に比例して減少しているという状況になります。

給水栓数ですが、いわゆる契約数のことでして、世帯数の増加に比例して増加しているという状況になります。

次の有収率は、供給した水量に対する料金収入につながる有収水量の割合になります。高いほうが良い指標となります。令和４年度までは上昇傾向にあったのですが、令和５年度には低下に転じている状況です。

次に供給単価です。こちらは有収水量１ｍ³あたりでどれだけの収益を得ているかというものを表す指標です。令和５年度までは１１３円程度になっています。

給水原価ですが、こちらは有収水量１ｍ³あたりでどれだけの費用が掛かっているかというものを表す指標になります。最近は、全般的な費用の物価高による増加や修繕費の増加により、大きく上昇している状況です。

料金回収率というのは、いわゆる経費回収率のことです。給水にかかる費用が、どれだけ水道料金の収入で賄えているかを示す指標になります。健全な企業経営であれば、供給単価が給水原価を上回る状況になるのです。水道事業では、旧簡易水道事業を統合して以降、逆転しまして、１００％を下回る状況が続いております。

企業債残高に関しましては、毎年借入れを２億円程度で抑制しています。一方で旧簡易水道事業時代の借入れの償還が着実に進んでいます。今後も減少していく見込みです。

水道事業会計の予算について、令和７年度と令和６年度の当初予算を比較して、主な増減理由について説明をさせていただきます。

まず収益的収支の収入の中の水道料金です。水道料金に関しましては、料金改定の令和６年度の途中の７月請求からの適用になります。令和７年度予算では１年間を通して改定後の料金が適用されます。その分、増収見込みとなっています。

ただ、今後に関しましては給水人口は減少が見込まれます。本年度、令和７年度をピークに今後は減少していく見込みとなっております。

次に一般会計繰入金です。令和７年度より一般会計からの繰り入れを受けまして実施する重要給水路線対策事業を開始いたしますので、この分増加しております。長期前受金戻入ですが次の支出で出てきます減価償却費に対応するもので、過去に受けた補助金などを平準化して収益化していくものです。令和７年度より旧簡易水道事業に対する負担金の収益化を行っていくこととしましたので、その分増加しています。

次に支出の部です。支出の中で一番大きなものは減価償却費です。これは実際の現金の支出はありませんが、固定資産を平準化して費用化していくものになります。

次に大きなものは、動力費になります。これはいわゆる電気料金のことでして、前年度並みの予算としております。

これらを差し引いた当年度純利益です。純利益は主に料金改定による料金収入の

増収によりまして、約 4,500 万円の増加を見込んでおります。

資本的収支についてですが、企業債につきましては老朽管対策事業のための 2 億円に加えまして過疎対策事業債 4,140 万円を計上しています。

負担金補助金ですが、こちら令和 7 年度より一般会計からの繰り入れを受けて実施する重要給水路線対策事業を開始しますので、この分大きく増加しています。

出資金ですが、新たに一般会計出資債を受けることとしたため、この分が増加しています。水道管の耐震化など特定の事業に対して一般会計が水道事業の代わりに借入を行い、それをもとに水道事業に出資をしてもらうというものになります。借りるのは一般会計です。一般会計が借入金を返済していくのですが、その返済をするときに地方交付税の上乗せをしてもらえる制度になります。

水道事業においては国の補助金を受けることができない中で、今回一般会計からの補助や一般会計出資債という制度を活用して、建設改良事業を進めていきます。

次に支出です。建設改良費は、毎年度実施しています水道施設の更新や老朽化対策事業に加えまして、令和 7 年度より重要給水路線対策事業を開始します。このため大きく増加しています。この重要給水路線対策事業は、一般会計からの繰出金、負担金、補助金を受けまして、約 3 億 5,000 万円の事業費をもって実施するものです。能登半島地震での水道施設の被害を教訓に、水道システムの急所施設や重要施設に接続する管路を中心に耐震化を進めていくものです。

予算の収支全体では、収益的収支・資本的収支の収入・支出いずれも 5,000 万円程度増加しています。

また、事業規模に関しましては、主に 3 億 5,000 万円の重要給水路線対策事業と物価状況による各種経費の増加等により、3 億 7,900 万円大きくなっています。

6 月補正予算におきまして物価高騰支援策として、9 月から 12 月請求分の 4 ヶ月分の水道基本料金の免除を実施することとしております。これにより 1 億 2,000 万円程度の減収となります。国の交付金をもとに一般会計からの全額補填を受けて実施しますので、水道事業の経営状況に影響はございません。水道事業の説明は以上です。

下水道課 それでは引き続き下水道事業の説明をさせていただきます。

下水道事業の現況につきましては、前回説明したので簡単に説明させていただきます。計画区域人口については計画を変更しておりません。整備済処理区域内人口は減少しております。普及率については 100%に近い数値になっております。

有収水量は人口の減少に伴い減少しております。処理水量ですが、これは降雨の関係で増減します。有収率はほぼ 7 割前後で推移しております。

汚水処理費は有収水量に比例して減少しております。

処理単価は料金改定が反映されていない令和 5 年以前の価格です。汚水処理費はその時の事業によって変動します。

汚水処理原価は 200 円前後を推移しておりまして、経費回収率は 5 割前後で、これを改善するために令和 6 年度に料金改定をしております。市債残高は借入を増や

さないようにしており減少傾向です。

では、次に予算を説明します。下水道使用料が令和 6 年度より 7,000 万増えてるのは、比較している令和 6 年度の 4-6 月分が旧料金のためです。水道事業と異なり、収入の不足分を一般会計からの繰入金で賄っており、7 年度は 1 億 7,000 万繰入金が増えています。

長期前受金戻入は、事業のため国庫補助や繰入金を利用した場合、負債として計上した後に減価償却に合わせて戻入れするものです。

人件費は変動がありません。減価償却は新規投資が少ない分減っております。

修繕費は 1 億 6,000 万の増加で、汚水処理場の修繕が 1 億を占めております。そのほか管渠のライニングが新規の事項です。

動力費は以前ほどの燃料の高騰がなくなり前年並みになっております。

次に資本的収支について説明します。企業債は建設改良の工事が少なかったため減少しております。

出資金、補助金については支出の減少により前期減となっております。

支出についてですが、建設改良が 2,000 万円の減、償還が 1 億 1 千万円の減となります。

収入から支出を差し引いた不足額については、内部留保で補填しており、内訳としては減価償却が多く十分まかなえる状況になっております。予算の規模については、前年 53 億当年 52 億とほぼ同規模となっております。以上が下水道の現況と予算の説明とになります。

会長 ありがとうございます。それではここまでで質問、ご意見のある方挙手をお願いします。

委員 公共・特環・農集・コミプラというこの用語がいまいちよく分かりません。何が違うのか簡単にご説明いただけますか。

下水道課 これは経営戦略の個別説明の時もご説明させていただいたのですが、公共（公共下水道事業）、特環（特定環境保全公共下水道事業）で、公共下水道事業となっております。農集（農業集落排水事業）は農業集落排水と言って、農村部においても下水道の恩恵を受けていただこうと思って設けたものです。公共・特環は国交省の所管で、大きな違いは工業用水を排出することができるのですが、農集は農村部なものですから工業用水を排出することはできません。地域的には、市街地については公共、郊外の武芸川そのほか各地域については、特環を利用していただく。農村部については、農集を利用する。コミプラ（コミュニティ・プラント事業）についてはちょっと特殊で、団地などにおいて大きな浄化槽を設けて処理するというものです。全国的に見ても、工業団地とか住宅団地において利用されているものです。

委員 呼び方が違うだけ、でも、ほぼ同じという理解でよろしいですか？

下水道課 そうです。処理の仕組みはほぼ同じです。

委員 公共の大きな処理場には繋いでないですか。

下水道課 公共・特環・農集と管路は繋げていません。統合するっていうのはどうか、と個別説明時にご質問がありましたが、それはまだ検討している段階です。

会長 いかがでしょうか？ 今の説明で理解できましたでしょうか？

委員 はい。ありがとうございます。

委員 サービス・料金は同じですか？

下水道課 同じです。事業毎の料金も同じなのは関市の方針です。

委員 料金改定で水道事業はどのぐらい料金収入が増えてるんですか？

水道課 令和 6 年度は 4-6 月の約 3 ヶ月分が改定料金前のため、年度に直すと約 2 億円の増収になります。

委員 2 億円。なるほど。資本的収支差はマイナスにはなっているけど、内部留保で賄ってるとのことですね。

水道課 十分賄える量があります。過去年度留保資金が残っています。

委員 でも、いずれなくなるよ、っていう話ですね。

水道課 減価償却費による内部留保の増加は 6 億円ぐらいで差額は他の積立金とかで対応しているのですが、内部留保は減少傾向です。

令和 6 年度の料金改定で 22%値上げしましたが、事業の増加や電気料金の高騰、修繕費などがあり思ったほどの良い状況にはなっていないという実感です。

委員 なるほどね。

水道課 材料費とか人件費も上がってきており当初の料金改定のシミュレーションを行った時の経営状況をはるかに経費の上乗せ分っていうのが大きく、料金収入が顕著に反映されない状況です。

会長 それでは、今のお話であったように、当初想定より早く次の料金改定の議論に進まなくてはならないのではというのが、今委員の皆さんの懸念されているところです。そのあたりは事務局のご見解はいかがでしょうか？

水道課 答申内容の中に 5 年に 1 回、経営状況の検証を行ってくださいという方針を頂いております。5 年に 1 回経営状況の審議を行っていただくわけですが、その際に経営状況がかなり切迫している状況でしたら料金改定についてもせざるを得ない。ただ、改定したばかりでこれから 2、3 年で動向も変わっていく可能性もあります。ですからその動向を注視しながら 5 年後に皆さんに議論いただくということを想定しております。

委員 令和 6 年度に上げたので、5 年に 1 度ということは令和 11 年が 5 年後。だから、2029 年、今後 2、3 年の動向を見極めながらあんまり時間はないぞ、っていう感じでしょうか。

会長 他にいかがでしょうか？

委員 関の水道は、地下水伏流水ですよね？ 長良川から直接引いてるわけじゃないですよね？

水道課 地下水です。

委員 地下水というのは、誰がいくらでも取ってもいい、ってことですか？

水道課 そうですね。水源地に関して言いますと、長良川の地下水を取っているわけですが、水利権がありますので無限に井戸を増やしてもいいわけではないです。

委員 関の水道が水不足になるということはないですよね？

水道課 地下水を取水している施設については、水不足については影響は少ないかなと思います。郡部の洞戸板取では表流水を取っている施設がありますので、そういったところは水不足で川が枯渇すると取水ができないという状況があります。

委員 地域によって水源が違うので、洞戸では長良川の水を確保しているのですか。

水道課 洞戸は長良川の水を組み上げてやっているわけではないのです。武儀と上之保につきましては、井戸を掘っております。ちょうど学習センターがあるあたりですけど。あのあたりに 30m ぐらいですけど井戸を掘りまして、井戸から取水したもの

を武儀と上之保と、富野の東より下流に向かって左側の地域については、地下水で全部供給しています。市内の水源地は小瀬と広見、白金、志摩にあります。市街地は全部それで賄ってます。武芸川は水源地が1つありますし、寺尾については今は全部洞戸に繋がっています。おっしゃられたように、管を繋いで全部統合するというのは技術的には可能ですが、取水量が正直いっぱいいっぱいなんですね。余力がないので管を繋いだとしても賄うのは、非常に難しい。

洞戸板取の、水が枯渇してきたらどうするかですが、その場合は、先日新潟で渇水があった際のように、災害時の相互応援協定により日本水道協会が給水支援をする対応になると思います。

長期の断水となると、かなり深刻な問題にはなるのですが、まず給水支援を行っていただく時は、各家庭に水を配れるように山の上にある配水池に直接水を入れます。広域断水の際は水源から水を持ってきて、ピストンをしながら対応すると思います。

委員 長良川の水を勝手に持ってくるわけにはいかないってことですよね。

水道課 長良川の水を、一時的に多く汲み上げることは問題ないですが、常時その取水をするのは水利権上難しいです。小瀬の水源地に井戸4機ありますがこれ以上増やせない状況です。

会長 防災計画の中で整備計画が立てられているので、当面はとりあえずそれでやりながら、長期的にそれが続くようならその都度行政として対応される、というのが現時点で言える見解ということですね。それ以上のことは、何も決まっているものはない、ということでしょうか。

水道課 はい。

委員 今経費とか人件費とかが上がって、料金の再検討とか値上げを考えるように言われているのですが、その背景の説明をお願いします。

水道課 今の状況でございますけど、先ほどの説明でちょっと見ていただきますと、予算の説明の中で重要給水路線対策事業を開始とあります。この事業は今までの老朽管対策とは別の枠で重要な管路、その耐震化を図っていくのがこの事業です。今まで行っていた老朽管対策事業も、資本的収支の中の建設改良費にあります。管路の延長に対して、どれだけ更新しているのかの割合である進捗率は、全国平均が0.6%です。ただし、管路が古くなっていくスピードはもう20何%で古くなっていくのでそれ以上に速いのです。いくら頑張っても、古くなっていくスピードには追い付けないという状況が今も続いています。それを打開し少しでも加速するために、令和7年度から始めるのがこの重要給水路線対策事業。それに予算

を追加することによって 0.6%を極力 1%ぐらいまで持っていけないかなという思いで新たに事業を開始した状況でございます。

会長 本来であれば、この値上げ分でその古くなっていくものを加速させるのに使いたかったのですけれども、この間の物価高騰によってその分持たれてしまっているんで、この重要給水路線対策事業、これは一般会計からの補填、繰り入れで行う事業ですね。とりあえず本当に必要なところからまずやっているという、理解でよろしいですか？

水道課 はい。0.6%ずつだと 160、70 年かかるので、1%ずつやれば、100 年で更新がひととおりできる。管路は 60 年ぐらい対応する状況なので、できれば 1.6%ずつやれば、60 年で一通り終わる。現状は 0.6%とかなり低いので、それを今 1%を目安にしてというような話です。

委員 なるほど。PFAS についてはどうですか。

水道課 水道の状況で申し上げますと、PFAS は、県は年 1 回というのは義務付けられています。その中で、白金に水源地があります。ちょうど、桜橋と小津橋の間ぐらいにある施設ですけど、そこだけ値が若干高いです。基準値内ですので問題はないですけど、基準値内でちょっと高めのところですね。それに対してそのまま静観しておるわけにはいきませんので、他の水源地から管を繋いで、多少その水を混ぜる。要は希釈し薄める。薄める効果を出すためにそういった対策も行いました。また活性炭を投入することによって活性炭に PFAS を付着させ、PFAS を除去する方法があります。浄水器のフィルターも一緒に浄水器でも大体除去できます。市としては、仮設の処理施設を作って多少でも水を浄化しようという方針です。

委員 なるほど。

委員 水道の場合、白金だけってということですか？

水道課 今のところは、そうですね。

委員 原因は何でしょうね。

水道課 原因は、特定されておられません。白金の場合は工場団地も何もないですから、原因究明が困難です。ですが、放置するわけにはいかないので、今のところは希釈するという状況です。

委員 はい、わかりました。

会長 それでは、下水道の経営戦略についてご説明いただけますか？終わった後質問とさせていただきます。

下水道課 はい。では、下水道事業の経営戦略について、説明させていただきます。こちらについては、先日委員の方に説明いたしましたので、改めて経営戦略の方針、全体的なことを説明させていただきたいと思います。

まず、経営戦略っていうのは総務省から示されているもので、下水道事業を安定して継続して事業を運営するために投資とそれに見合う財源を示すために作るものなのです。5年ごとに見直すことになっており、前回策定したのは令和3年なので令和8年でよかったですけど、料金改定が令和6年度にありまして料金改定で2、3億近い増収がありました。また、料金改定の審議会において料金改定の上振れ分をどう使うかについては審議会に報告することになっております。それも踏まえて、令和3年策定の計画ではその時点の予算・現状の財源で計画を策定したのですが、今回は、上振れ分がありましたので、本当に必要な将来人口が減ることを前提とした上で必要な投資を行った場合、財源はどうなるかを詳細に検討しました。前年から7回ミーティングを行い、外部のコンサルと契約して必要なシミュレーションを行いました。その中で最大限、必要な投資を行った場合のシミュレーション、もう1つは財源を考慮して少し投資を抑えたシミュレーションをやってみました。最終的には必要な投資を行っても十分やれるということで作ってあります。事業毎では公共下水道事業は下水道使用料で污水处理費は十分賄えます。経費回収率は100%を超えるので問題ありません。農集については、経費回収率は現状3割で将来的には20%を切ることが想定されています。そうすると、公営企業である下水道事業の枠内で、採算性をとっていくことは難しい。そこで現在コンサルを入れて、地区ごとに採算の検証を行っております。すぐ浄化槽に切り替えるわけではないのですが、値上げしても農集では下水道使用料で污水处理費を賄えないので、エリアを順次縮小していく方向で検討しています。コンプラについては、団地が対象でマイナス金額は少ないので、必要な最低限の維持管理をする。特環は7割の経費回収率なのですが、必要な工事を行うと6割の経費回収率になる。国としての要請は下水道使用料で污水处理費を賄ってくださいという建前なので経費回収率は下がる目標設定でいいのだろうかという意見も出ました。ただ、それでも、下がっても6割で下水道事業を安定して継続するために必要な投資を行うべきだということで、必要な投資を行う計画にしてやります。

経営戦略では各事業が単独で他の事業から資金援助をしない前提の計画ですが、実際には予算は下水道事業という1つのまとまりでやっています。公共については経費回収率は100%超え、内部留保も充分あるので、資本的支出については公共の内部留保を利用します。そうすると一般会計の繰入金をあまり増やさない形の計画になり、下水道事業としてお金がもらいすぎという状況は回避できます。また、50年の将来推計をしており、債務残高が類似団体平均を超えない検証をしております。ですから、必要な投資をしても財政の健全性は保たれる計画です。ただ、下水道事

業は、繰入金（一般会計からの補填）が前提の財政なので、水道事業とは構造が違います。現状の繰入金水準からは減らしていきませんが、必要な繰入金は頂く前提で作ってあるのが今回の計画です。前回策定の計画よりも実際必要な投資を行った場合の計画ですので、より現実的な計画となっております。

会長 結論として経営戦略は令和 8 年から 17 年まで何をするっていうことを言っている計画ですか？

下水道課 必要な投資は行いますが、財務の健全性は保たれます。料金改定についても、10 年間は検討する必要がございません。

会長 先ほどの水道事業と違って、下水道事業については必要な投資を行っても健全性が保たれるよっていうことを確認したのが経営戦略というわけですね。

下水道課 そうですね。水道事業と違うのは、一般会計からの繰入金の部分です。

会長 一般会計の繰入金ってというのは、請求したものは全部もらえるのですか？
請求してやっぱり駄目ですよと言われた場合はどうですか？

下水道課 繰入金の金額は実際の金額をペースにしています。

会長 実際はこの経営戦略は長期のものなので、実際やるとこの金額とは違ってくるはずですね。もっと投資が増えたら、もっともらえるのですか？

下水道課 その場合、必要な事業の説明をして協議となります。

会長 なるほど。

下水道課 今言われました繰入金ですが、基準外の繰入金と基準内の繰入金がございます。基準内については、総務省から一般会計が負担すべきものっていうことで決まっております。基準外のものについてはそれ以外のものってことで当然ゼロにするのが一番理想です。ただ、現在下水道事業ではなかなか難しいのです。費用の方については順次見直しをしております、農集は施設数が非常に多く費用がかかっております。処理場施設数が 23 あります。その処理場を減らす、もしくは、その処理場にかかる費用を減らしていく、といったことを検討しております。

会長 繰入金の金額は市の財政により変わる可能性がありますね。基準外繰入金の水準が大幅に変わる場合は経営戦略の見直しが必要になります。その旨をこの議事録に残しておいてください。

委員 水道事業について先ほど料金改定を 5 年後検討しなければとおっしゃっていましたが

水道課 はい、水道料金を直ちに上げるとは考えておりません、令和 6 年に料金改定をしたばかりで市民の皆さんの負担も当然考えざるを得ません。

料金改定の 5 年後に確実にその見直しを行わなければいけないというわけではございませんで。あくまで検討の中で必要であれば見直しも検討していく必要があるというようにご理解いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長 5 年後に必ず料金改定が必要というわけではないということですね。下水道事業の経営戦略については一般財源からの補填で変化がありそうであれば改めてこちらで戻していただいて議論をするということでしょうか？

他に何かご意見あれば。

司会 次回の審議会の開催の時期でございますけど、11 月に開催をしたいと考えております。具体的な日程につきましては後日調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。以上です。

会長 次回の審議会について事務局からの 11 月頃ということでしょうか？
それでは次回の審議会については事務局の提案のとおりとします。これで議事をすべて終了しましたので、進行を事務局に戻します。

司会 全体を通して何かご意見ございましたらお願いいたします。

それでは、これをもって審議会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。